

# 厚木市防災行政無線更新整備業務委託

## 公募型プロポーザル評価要領

令和7年8月

厚 木 市

## 1 目的

本評価要領は、厚木市防災行政無線更新整備業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法並びに受注候補者及び次点候補者の特定方法を示すものである。

## 2 評価方法

本プロポーザルの審査は、二段階審査方式で行う。

第一次審査は、参加表明書を提出した者の参加資格を確認し、技術提案書の提出を要請する者を選定する。

第二次審査は、技術提案書等について、次の評価基準に基づき評価を行い、得点が最低基準点である 468 点（780 点満点）以上の提案者のうち、受注候補者及び次点候補者をそれぞれ 1 者特定する。

## 3 評価者

技術提案書については、厚木市プロポーザル方式等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日施行）第 6 条の規定により設置された「厚木市防災行政無線更新整備業務委託に係る技術提案書特定委員会（以下「特定委員会」という。）」の委員 6 人が評価要領に基づき評価を行う。

また、「様式 4 システム構築実績調書」、「様式 5 - 1 整備費見積書」及び「様式 6 - 1 維持管理費見積書」については、事務局が評価要領に基づき定量的に評価を行う。

## 4 評価の項目及び配点

(1) 技術提案書等の評価項目について、次の評価基準により審査を行う。

	評価対象	評価項目	評価基準	配点
定量評価	様式 4 システム構築実績調書	同種実績	評価要領 4 (2) アのとおり。	5
	様式 5 - 1 整備費見積書	整備費	評価要領 4 (2) イのとおり。	20
	様式 6 - 1 維持管理費見積書	維持管理費	評価要領 4 (2) ウのとおり。	20

特定委員会による技術提案等審査	技術提案書	システム提案	音達範囲向上等に資する機能を有し、住民サービス向上につながる機能が具体的に提案されており妥当性があるか。 また、音達範囲が本市の全域をカバーできており、高性能スピーカー等を活用することで、最適な屋外拡声子局装置の配置となっているか。	20
			緊急時に専任の職員以外でも迷うことなく操作でき、誤操作防止を考慮した操作卓となっているか。	5
		防災におけるDXの推進	提案する防災システムについて、大規模災害時等に活用可能となる機能が備えられているか。	5
			神奈川県地震防災戦略及び厚木市情報化推進計画に基づいた先進性のある災害対応施策が提案されているか。	10
			大規模なシステム改修や新たな設備投資を必要とせず、容易に導入が可能な提案となっているか。	10
		具体的整備計画	業務内容等を踏まえ、具体的なスケジュール、業務の進め方（工程）、安全かつ確実な施工方法等が具体的に示され、妥当なものとなっているか。	5
		システム並行運用時の提案	新旧システム切替時に可能な限り運用制限せずにサービスを維持する方法が具体的に示されているか。また、既設設備の撤去に伴う運用停止期間を最低限に抑えるための工夫が示されているか。	5
			新旧システム並行運用時に音声放送等を1回の操作で完了できる具体的な提案が示され、妥当であるか。	5

	保守提案	障害発生時の駆け付け対応にかかる時間や緊急時の連絡体制など、安全かつ確実な保守体制が構築されているか。	5
		管理者の負担軽減につながる具体的な提案が示されているか。	5
		事業完了後 15 年間は安定的に運用ができる具体的な方策が示され、妥当性があるか。	5
	独自提案	本事業の目的達成のために有効と認められ、住民サービスの向上に寄与する提案となっているか。	5
合計			130

(2) 採点基準

技術提案書等について、次に示す採点基準に従い得点を算定する。

ア システム構築実績調書に関する採点基準【5点】

実施要領「第2章1(1)シ」に規定する同種実績について、規模及び件数により次のとおり評価する。

(ア) 採点方法

評価	評価内容	採点基準
A	規模：15億円以上 件数：2件以上	配点×1.0
B	規模：15億円以上 件数：1件	配点×0.8
C	規模：10億円～15億円未満 件数：2件以上	配点×0.6
D	規模：10億円～15億円未満 件数：1件	配点×0.4
E	規模：1億円～10億円未満 件数：1件	配点×0.2

(イ) 留意事項

評価は、国等が発注した同種実績を元請として受注したものであり、平成22年4月1日から本プロポーザルの参加表明書等の提出日までの間に完了した実績を対象とする。

イ 整備費見積書に関する採点基準【20点】

(ア) 算出式

$20.0 \times (\text{提案された提案価格書のうち最低価格} / \text{提案価格})$

(イ) 留意事項

見積価格が提案上限額に収まっているか必ず確認すること。

また、整備費見積書（様式第5-1）と整備費見積内訳書（様式第5-2）は整合を図り、内訳書には詳細な単価・人員等を記載すること。

ウ 維持管理費見積書に関する採点基準【20点】

(ア) 算出式

$20.0 \times (\text{提案された提案価格書のうち最低価格} / \text{提案価格})$

(イ) 留意事項

導入後15年間に想定される保守・維持管理等に係る費用（電波利用料、定期点検、障害対応、定期交換部品、無線局免許更新費用等法定費用、通信回線使用料等）を全て提示すること。

また、維持管理費見積書（様式第6-1）と維持管理費見積内訳書（様式第6-2）は整合を図り、内訳書には詳細な単価・人員等を記載すること。

エ 技術提案書に関する採点基準

(ア) 採点方法

特定委員会各委員の持ち点は85点とし、技術提案書の内容を踏まえ、上記評価項目ごとに次の採点基準により採点する。

評価	評価内容	採点基準
A	極めて優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準的	配点×0.6
D	劣っている	配点×0.4
E	著しく劣っている	配点×0.2